

区民委員会報告資料

令和4年12月7日

報告事項件名	頁
1 令和4年度足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会の結果および 認定企業の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 「配偶者暴力相談支援センター」の設置にかかる検討状況について・・・・・・・・	5
3 パラスポーツ体験会等の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和4年12月7日

件 名	令和4年度足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会の結果および認定企業の決定について														
所 管 部 課 名	地域のちから推進部多様性社会推進課														
内 容	<p>令和4年度足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会にて、認定企業を決定したため、次のとおり報告する。</p> <p>1 審査会</p> <p>日 時：令和4年11月7日（月） 足立区役所南館12階会議室</p> <p>審査委員：地域のちから推進部長、産業経済部長、衛生部長 オブザーバー：足立労働基準監督署副署長、弁護士、社会保険労務士</p> <p>認定期間：令和4年12月1日～令和7年11月30日（3年間） 認定企業数：27社（新規24社、認定ランクの変更3社） 更新企業数：62社（認定期間が令和4年11月までの企業）</p> <p>2 認定企業総数（令和4年12月1日時点） <u>134社</u></p> <div data-bbox="440 1240 1390 1617"> <table border="1"> <caption>ワーク・ライフ・バランス推進認定企業数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>企業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>52社</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>57社</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>85社</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100社</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>112社</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>134社</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※ 令和4年度中に区外転出等により2社が対象外となったため、最新の数値（134社）は、令和3年度の数値（112社）に新規企業数（24社）を足した数とは異なります。</p> <p>3 認定式</p> <p>日 時：令和4年12月8日（木）午後4時15分から 場 所：足立区役所南館8階 特別応接室 内 容：区長による認定証の交付、記念撮影等</p>	年度	企業数	H29	52社	H30	57社	R1	85社	R2	100社	R3	112社	R4	134社
年度	企業数														
H29	52社														
H30	57社														
R1	85社														
R2	100社														
R3	112社														
R4	134社														

4 令和4年度認定企業一覧（認定レベル別50音順）

- ・ 新規 24社（★★★：11社、★★：7社、★：6社）
- ・ ランク変更 3社（★★★：2社、★★：1社）

	申請内容	企業名	業種 ※1	認定ランク
1	新規	栗駒電気工事株式会社	設備工事業	★★★
2	新規	株式会社ケー・ディー・エヌ	設備工事業	★★★
3	新規	産栄空調株式会社	設備工事業	★★★
4	新規	正和工業株式会社	設備工事業	★★★
5	新規	株式会社第一冷暖房	設備工事業	★★★
6	新規	拓進設備工業株式会社	設備工事業	★★★
7	新規	株式会社竹内工務店	総合工事業	★★★
8	新規	東京管工機材株式会社	その他小売業	★★★
9	新規	株式会社富士造園	総合工事業	★★★
10	新規	株式会社美鷹	設備工事業	★★★
11	新規	ミハタ電設株式会社	設備工事業	★★★
1	新規	株式会社山陽工業	職別工事業	★★
2	新規	株式会社水工房	設備工事業	★★
3	新規	武家田建設株式会社	総合工事業	★★
4	新規	田研出版株式会社	情報通信業	★★
5	新規	株式会社DENZ	設備工事業	★★
6	新規	沼田光器株式会社	業務用機械器具製造業	★★
7	新規	丸藤小林土木株式会社	職別工事業	★★
1	新規	アキラ電設株式会社	設備工事業	★
2	新規	太成倉庫株式会社	倉庫業	★
3	新規	株式会社TipTop	職別工事業	★
4	新規	株式会社利根川産業	廃棄物処理業	★
5	新規	株式会社日之出電機製作所	電気機械器具製造業	★
6	新規	株式会社楽塗	職別工事業	★

	申請内容	企業名	業種 ※1	認定ランク
1	ランク変更 ※2	株式会社スエヒロ	機械器具卸売業	★★→ ★★★★
2	ランク変更 ※2	株式会社ミリオンテック	設備工事業	★★→ ★★★★
3	ランク変更 ※2	有限会社HiDeK	職別工事業	★→ ★★

※1 総務省 統計基準等のうち「日本標準産業分類」の中分類を使用

※2 ランク変更：既に認定済のランク（星1～3つ）を変更すること

5 認定企業 業種分類※内訳（令和4年度認定分を含む）

（単位：社）

	医療・福祉	建設業	製造業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究、専門・技術・サービス業	教育・学習支援業	生活関連サービス業・娯楽業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されない）	合計
★★★★	17	24	4	2	0	5	21	2	2	0	0	1	13	91
★★	0	5	1	2	1	1	0	0	3	0	0	0	2	15
★	2	8	8	0	2	2	0	0	2	1	1	2	0	28
計	19	37	13	4	3	8	21	2	7	1	1	3	15	134

※ 総務省 統計基準等のうち「日本標準産業分類」の大分類を使用

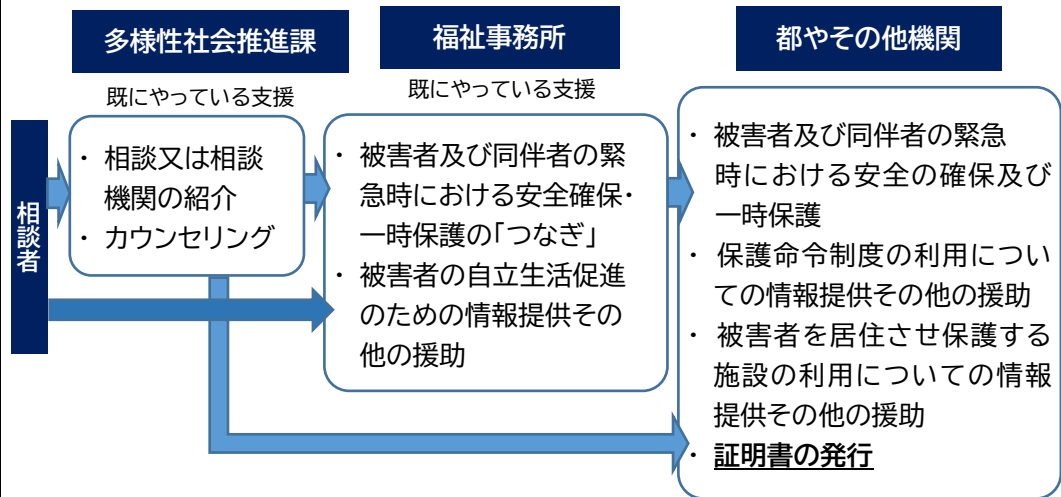
問題点
今後の方針

性別による役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に関する啓発が、ワーク・ライフ・バランスの実現にもつながっていくことを、企業だけでなく区民にも引き続き伝えていく。

令和4年12月7日

件 名	「配偶者暴力相談支援センター」の設置にかかる検討状況について																
所 管 部 課 名	地域のちから推進部多様性社会推進課																
内 容	<p>配偶者暴力相談支援センター（以下「支援センター」という）の設置に向けた検討状況について報告する。</p> <p>1 配偶者暴力相談支援センターとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、被害者のカウンセリングや証明書発行、その他の援助を行う。 ・ <u>法が定める「支援センター」は、被害者支援の中心的役割を果たす「機能の名称」であり「施設の名称」ではない。</u> <p>2 設置の目的</p> <table border="1" data-bbox="453 954 1417 1738"> <thead> <tr> <th></th> <th>目 的</th> <th>現 状</th> <th>今 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用者の利便性向上</td> <td>住基システムや年金等の支援措置のためには、警察や渋谷区等の都施設まで行かないと証明書を取得できない。</td> <td>区内で証明書が取得できるようになることから、利用者の物理的及び心身の負担を軽減することができる。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>DVに関する支援の一元化</td> <td>証明書の取得等のため、相談窓口や証明書発行機関等、別々な場所で何度も説明をする必要がある。</td> <td>継続的に利用している相談先等で証明書が発行できるようになるため、同じ話を何度もする必要がない。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>DVに対する被害者支援の認知度向上</td> <td>国のDV支援一覧のホームページには足立区が掲載されておらず、区民等に支援制度が認知されていない可能性がある。</td> <td>国や都のDV支援先一覧等に足立区の支援センターが掲載されるため、区のDV相談等の認知度向上につながる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 都のDV関連機関、特別区の先行自治体</p> <p>(1) 東京都の支援センター 2カ所 東京都女性相談センター、東京ウィメンズプラザ</p> <p>(2) 特別区の支援センター 17カ所</p> <p>①港区 ②新宿区 ③台東区 ④江東区 ⑤大田区 ⑥中野区 ⑦杉並区 ⑧豊島区 ⑨北区 ⑩荒川区 ⑪板橋区 ⑫練馬区 ⑬葛飾区 ⑭江戸川区 ⑮世田谷区 ⑯文京区 ⑰品川区</p>		目 的	現 状	今 後	1	利用者の利便性向上	住基システムや年金等の支援措置のためには、警察や渋谷区等の都施設まで行かないと証明書を取得できない。	区内で証明書が取得できるようになることから、利用者の物理的及び心身の負担を軽減することができる。	2	DVに関する支援の一元化	証明書の取得等のため、相談窓口や証明書発行機関等、別々な場所で何度も説明をする必要がある。	継続的に利用している相談先等で証明書が発行できるようになるため、同じ話を何度もする必要がない。	3	DVに対する被害者支援の認知度向上	国のDV支援一覧のホームページには足立区が掲載されておらず、区民等に支援制度が認知されていない可能性がある。	国や都のDV支援先一覧等に足立区の支援センターが掲載されるため、区のDV相談等の認知度向上につながる。
	目 的	現 状	今 後														
1	利用者の利便性向上	住基システムや年金等の支援措置のためには、警察や渋谷区等の都施設まで行かないと証明書を取得できない。	区内で証明書が取得できるようになることから、利用者の物理的及び心身の負担を軽減することができる。														
2	DVに関する支援の一元化	証明書の取得等のため、相談窓口や証明書発行機関等、別々な場所で何度も説明をする必要がある。	継続的に利用している相談先等で証明書が発行できるようになるため、同じ話を何度もする必要がない。														
3	DVに対する被害者支援の認知度向上	国のDV支援一覧のホームページには足立区が掲載されておらず、区民等に支援制度が認知されていない可能性がある。	国や都のDV支援先一覧等に足立区の支援センターが掲載されるため、区のDV相談等の認知度向上につながる。														

4 現在の役割（各機関）



5 区でこれから必要になる支援

- ・ 証明書の発行
- ・ 保護命令制度の利用についての情報提供等
- ・ 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供等
- ・ 地域生活における関係機関との連絡調整と継続的な自立支援等

6 証明書が必要となる主な手続き

- ・ 住基（システムにDV被害対象者としてフラグを立てる場合）
- ・ 年金（前年収入が一定以下だと保険料の全額又は一部が免除）
- ・ 医療保険（被扶養者の世帯から外れる場合）
- ・ その他、児童手当、母子父子貸付、公営住宅入居 等がある。

7 今後のスケジュール

日程	内容
令和4年12月	要綱制定
令和5年1月	都を通じて、国へ設置の届出
令和5年1～2月	区民委員会にて支援センターの設置報告
	事業開始、区内外への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関へ連絡 ・ 区民向けにはあだち広報、SNSを活用 ・ 連絡先カードを作成し、トイレ等へ設置

問題点
今後の方針

東京ウィメンズプラザや他自治体への情報収集を行いながら、足立区での支援開始に向けた協議を進めていく。
また、必要な方に情報を届けるため、区広報やSNS等のほか、カードを作成し、生理用品と一緒に配布したり、トイレへ設置する等、様々な方法を検討していく。

区民委員会報告資料

令和4年12月7日

件名	パラスポーツ体験会等の開催について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課
内容	<p>昨年度まで「パラスポーツフェスティバル」として実施してきた事業について、一部内容を見直し、誰もが自分の体力に向きあい、無理なく楽しめるパラスポーツを中心とした競技体験ができる「パラスポーツ体験会」にリニューアルする。</p> <p>また、様々な障がい者スポーツの大会や体験会を実施し、健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しみ、応援することで、パラスポーツの理解を深める機会とする。</p> <p>1 実施事業</p> <p>(1) パラスポーツ体験会 ～知って、エンジョイ！パラスポデー！～</p> <p>ア 日時 令和5年2月5日（日） 午前10時～午後3時30分</p> <p>イ 内容 パラスポーツを中心に「誰でも」楽しめる競技体験を実施し、パラスポーツの理解を促進する。コロナ禍でなかなか実施できていない体力測定会を実施し、自分の体力を知る機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴールボール ・ ボッチャ ・ サウンドテーブルテニス（視覚障がい者卓球） ・ カーレット（テーブルカーリング） ・ 卓球バレー（卓球台の上を板状のラケットでボールを転がして行う競技） ・ ふうせんバレー（風船を使ったバレーボール） ・ 健康体力測定会 <p>ウ 申込 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日受付 ・ 配慮を要する（障がいがある）方は、事前申込による優先入場を可能とする。 ・ 会場内の混雑状況により、入場を一部制限する場合あり。 </p> <p>エ 主催 足立区、足立区スポーツ推進委員会</p> <p>オ 協力 足立区視力障害者福祉協会、NPO法人カーレットジャパン協会</p>

(2) 第1回あだち「レク・ボッチャ」大会

ア 日時

令和5年2月19日(日) 午後1時00分～午後5時30分

イ 内容

1チーム2～6名のチーム編成による。公式ルールによらない緩やかなルールで誰でも参加できるボッチャの試合を実施。

予選はリーグ戦、決勝はトーナメントを予定。

ウ 申込

・ 事前申込 24チーム(応募多数の場合は抽選)

※ 足立特別支援学校ボッチャ部の招待参加を調整中

エ 主催

足立区、足立区スポーツ推進委員会

(3) 東京都車いすバスケットボールフェスタ

ア 日時

令和5年2月26日(日) 午後0時30分～午後5時30分

イ 内容

・ 東京都車いすバスケットボール連盟所属チームによる交流戦、観戦の実施

・ 車いす競技体験会の実施(誰でも参加可、入替制で60名程度)

ウ 申込

・ 体験会、大会観戦どちらとも、当日受付。

・ 事前申込による優先入場を可能とする。

エ 主催

足立区、東京都車いすバスケットボール連盟

(4) 第16回全国スペシャルトランポリン交流大会

ア 日時

○体験会

令和5年3月11日(土) 午後1時～午後2時45分

○発表部門(フリー演技)

令和5年3月11日(土) 午後3時～午後4時30分

○競技の部(規定演技)

令和5年3月12日(日) 午前10時～午後4時30分

イ 内容

・ 障がいのある方のクラス別トランポリン全国大会、観戦の実施

・ 体験会の実施(誰でも参加可)

ウ 申込

・ 体験会、大会観戦どちらとも、当日受付

・ 事前申込による優先入場を可能とする。

エ 主催

足立区、公益財団法人日本体操協会

	<p>2 会場（全事業共通） 足立区総合スポーツセンター</p> <p>3 PR方法 区HP、区広報（12月25日号）、SNSほか</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今後も、様々なパラスポーツの大会や体験会を展開していく。</p>